

## 議案第16号

### つくばみらい市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

つくばみらい市道路占用料徴収条例（平成18年つくばみらい市条例第91号）の一部を次のように改正する。

別表中「令第7条第2号に掲げる工事用施設及び同条第3号に掲げる工事用材料」を「令第7条第4号に掲げる工事用施設及び同条第5号に掲げる工事用材料」に、「令第7条第4号に掲げる仮設建築物及び同条第5号に掲げる施設」を「令第7条第6号に掲げる仮設建築物及び同条第7号に掲げる施設」に、「令第7条第6号に掲げる施設並びに同条第7号に掲げる施設及び自動車駐車場」を「令第7条第9号に掲げる施設並びに同条第10号に掲げる施設及び自動車駐車場」に改める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成30年2月28日提出

つくばみらい市長 片 庭 正 雄 

#### 提案理由

道路法施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものです。

つくばみらい市道路占用料徴収条例(平成18年つくばみらい市条例第91号)新旧対照表

改正案				現行					
別表(第2条, 第4条関係)				別表(第2条, 第4条関係)					
1 使用料				1 使用料					
占用物件		単位	占用料(円)	占用物件		単位	占用料(円)		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
令第7条第4号に掲げる工事用施設及び同条第5号に掲げる工事用材料		占用面積1平方メートルにつき1月	440	令第7条第2号に掲げる工事用施設及び同条第3号に掲げる工事用材料		占用面積1平方メートルにつき1月	440		
令第7条第6号に掲げる仮設建築物及び同条第7号に掲げる施設			140	令第7条第4号に掲げる仮設建築物及び同条第5号に掲げる施設			140		
令第7条第9号に掲げる施設並びに同条第10号に掲げる施設及び自動車駐車場	建築物	階数が1のもの	占用面積1平方メートルにつき1年	Aに0.006を乗じて得た額	令第7条第6号に掲げる施設並びに同条第7号に掲げる施設及び自動車駐車場	建築物	階数が1のもの	占用面積1平方メートルにつき1年	Aに0.006を乗じて得た額
		階数が2のもの		Aに0.009を乗じて得た額			階数が2のもの		Aに0.009を乗じて得た額
		階数が3のもの		Aに0.011を乗じて得た額			階数が3のもの		Aに0.011を乗じて得た額

	階数が4以上のもの	Aに0.013を乗じて得た額		階数が4以上のもの	Aに0.013を乗じて得た額
	その他のもの	Aに0.006を乗じて得た額		その他のもの	Aに0.006を乗じて得た額
備考 (略)			備考 (略)		